



県内のこどもたちを万博へ！



～大阪・関西万博教育旅行参加支援における寄附のお願い～

概要

県内の小中学生が、地理的・経済的条件に左右されず、学校行事の一環として万博に訪れる機会を持てるよう、万博入場料及び地域によって差違のあるバス料金を県内のどの地域であっても同額の負担とすべく支援を行う。

寄附用途

万博入場券：学校行事として万博に参加する県内の小中学生の入場券及び
県内の高校生の入場券
バス代：小中学生一人当たり3,000円の自己負担を超える額を支援(想定)

県内企業、団体の皆様

- 御寄附いただきますと、法人税法に基づき、全額損金算入できます。
- 入場券（こども招待1日券）の寄附も受け付けています。
※こども招待1日券：小・中学生用1枚1,000円、高校生用1枚2,400円

特典：県万博推進課運用のSNS、HPへの掲載（希望する寄附者）
知事室長から感謝状贈呈
（50万円（入場券評価額総額）以上の御寄附）
知事から感謝状贈呈
（100万円（入場券評価額総額）以上の御寄附）



詳しくはコチラ👉

ご寄附いただける方は、下記担当までご連絡ください。



問合せ先：県 万博推進課 担当 志場、古川（073-441-2702）

県外企業の皆様

「企業版ふるさと納税」にてご寄附いただきますと、
最大で寄附額の9割の税が軽減されます。



詳しくは[こちら](#)

STEP1

寄附申出書に希望する事業名を「大阪・関西万博
教育旅行参加支援」とご記入のうえ県 地域振興課
にご提出ください

STEP2

寄附金申出書と納付書をお送りしますので、
金融機関での寄附をお願いします

STEP3

寄附完了（寄附受理書をお送りします）



個人の皆様

「ふるさと和歌山応援寄附」にてご寄附いただきますと、
税制上の優遇措置や、県外在住者の方は返礼品が
受け取れます。



詳しくは[こちら](#)

STEP1

ふるさと納税サイト上での手続き、もしくは、寄附申出書を
県 税務課宛てにご提出ください。

STEP2

用途を「大阪・関西万博教育旅行参加支援」と選択し、
支払い手続きを行ってください。

STEP3

寄附完了

